

介護事業所の指定申請等の電子申請届出システムについて

厚生労働省では、介護サービスに係る指定及び報酬請求（加算届出を含む。）に関連する申請届出について、介護事業者が全ての地方公共団体に対して所要の申請届出を簡易に行うことができるよう、電子申請届出システムの運用を開始しております。

●申請できる手続き

・新規指定（更新）申請 ・変更届出 ・加算に関する届出 など

様式・付表のウェブ入力ができます

添付書類も一緒に提出できます

処遇改善加算等の届出も可能です

申請届出メニュー

【状況確認および入力再開メニュー】

1. [申請届出状況確認](#)
申請・届出の状況確認、差異しとなった申請・届出の再申請・届出等を行う機能

【申請届出メニュー】

1. [新規指定申請](#)
新規指定申請を行う機能

2. [変更届出](#)
1. [介護保険事業の変更届出](#)
介護保険事業所ごとに変更届出を行う機能
2. 法人情報に係る一括変更届出
複数事業所を運営する法人における法人情報の一括変更届出を行う機能

3. [更新申請](#)
更新申請を行う機能

4. その他
1. [再開届出](#)
2. [廃止・休止届出](#)
3. [指定辞退届出](#)
4. [指定を不要とする旨の届出](#) ※
5. [介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請](#) ※
6. [介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請](#) ※
7. [介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請](#) ※
8. [介護予防支援委託の届出](#) ※
※ 4から7は居宅施設サービスのみ、8は地域密着型サービスのみ

5. [加算に関する届出](#)
加算に関する届出を行う機能

6. [他法制度に基づく申請届出](#)
介護保険法以外の法制度に基づく申請届出を行う機能

石岡市では令和7年4月より運用を開始できるよう準備をしております。
電子申請届出システムを利用するためには、事業所様も G ビズ ID アカウントの取得が必須となります。